

～2018年 おこっぺ130年～

広報おこっぺ

2018年6月号
No.681



焦点

町税等の滞納者に対して行政サービスの制限をします
平成29年度 中山間地域等直接支払交付金の実施状況について



5月中旬、おこっぺにも遅い春が来ました

町税等の滞納者に対して 行政サービスの制限をします

すべての滞納者が
制限されるものではありません。

納付に対して著しく誠実性を欠く
滞納者が制限されます。

町では、町税等の累積滞納額が増加傾向にあることから、平成 27 年度に「興部町町税等の滞納者に対する行政サービス制限措置に関する条例」を制定し、納付に対して著しく誠実性を欠く滞納者に対し滞納を防止するため、行政措置サービスの制限を行っています。

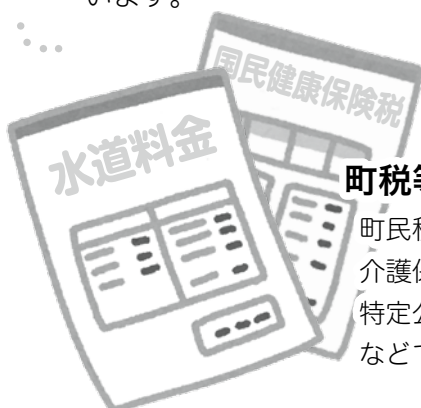
納付等の義務をきちんと果たしている町民の方々と、納付等に誠意のない滞納者とが、町の行政サービスを同じように受けることは多くの善良な納付者の不満や不公平感を生むことにもなります。

あくまでも、滞納を防止するための制限措置であり、滞納者の納付意識や意欲を高めて完納していただくことが目的であります。

制限措置の対象となる滞納者は、本人のみならず、配偶者、子に対しても、その行政サービスによる利益を受けると認められる場合には、その者の納付状況確認についても必要とする場合があります。

滞納者であっても、納付相談に応じ、納付誓約書を町長に提出し納付計画どおり納付すると認めた場合は、制限措置は行いません。

納付意欲を高めて、1 日も早く完納できるよう生活費等を見直していただきたいと思います。



町税等とは・・・・・・・・・・・・・・・・

町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、道路占用料、公営住宅使用料、町営住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料、下水道使用料、下水道事業受益者負担、水道料金などです。



著しく誠実性を欠く滞納者とは



- (1) 督促状及び催告状を送付しても、納付の意思を全く示さないもの
- (2) 電話及び臨戸訪問をしても、納付の意思を全く示さないもの
- (3) 納付の約束をしても、何の連絡も無く常に約束を破るもの
- (4) 行政に対する不満を理由に、納付を拒否するもの
- (5) 納付誓約書が提出されていても、納付計画を常に反古するもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、納付に関して誠実を欠くもの

制限措置する行政サービス事業とは

1. 補助金等の給付等

ディスポーターなどごみ減量化対策補助金、合併浄化槽、敬老祝金など

2. 貸付、融資等

水洗便所改造等貸付、奨学・修学資金貸付・各種利子補給金交付事業

3. 財産の使用及び許可

公営住宅・町営住宅等の入居許可、財産の貸付、売払い等

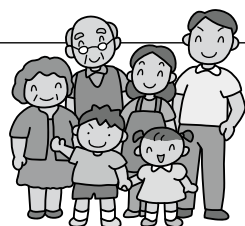
4. 工事又は物品納入等の競争入札参加資格

請負、業務委託、物品購入等の競争入札参加資格



問い合わせ先

- 町税 に関する問合せは、 住民課 税務係へ (Tel 82-2164)
- 水道に関する問合せは、 上下水道課 管理係へ (Tel 82-2165)
- 住宅 に関する問合せは、 建設課 建築維持係へ (Tel 82-2166)
- 保育料に関する問合せは、福祉保健課 社会福祉係へ (Tel 82-4120)
- 後期高齢者、介護保険料 に関する問合せは、
介護支援課 保険医療係 (Tel 82-4140)



町税納期のお知らせ

今月は、道町民税 1 期（納期限 平成 30 年 6 月 30 日）の納期です。

※ 納付書は、6 月中旬にお届けいたします。

- ☐ 町税を納期限内に納入できない事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。
- ☐ 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※ 督促状送付後 14 日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- ☐ 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。
※ 町税に関する問合せは、住民課税務係へ (Tel 82 - 2164)
- ☐ 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2 週間以内に行ってください。
※ 手続きに関する問合せは、介護支援課保険医療係へ (Tel 82 - 4140)



平成29年度 中山間地域等直接支払交付金の 実施状況について

中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を保持し、平地に比べ生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動に適切な支援（交付金）を行うことを目的としています。興部町の場合は急傾斜地など5つの要件のうち、「積算気温が著しく低く、草地比率70%以上」に該当しており、約5,342haの農地が制度の対象となっております。

この中山間地域等直接支払交付金は平成27年度から平成31年度までの5カ年実施され、その活動状況を毎年公表することとなっておりますので、平成29年度での活動、取組み内容につきましてお知らせいたします。

1) 集落協定の概要

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ①集落名および代表者 | 興部町AD連合会長 永田 貢 |
| ②集落協定参加者数 | 85（農家75戸、JAなど10団体） |
| ③集落協定農用地面積 | 5,342ha
（対象農地基準：草地比率の高い草地） |

2) 交付金の使用方法

H28年度	繰越金	542千円（共同取組活動へ充当）
H29年度	交付金総額	80,141千円
	合 計	80,683千円

【内 訳】

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| ①生産者への配分額 | 37,965千円（配分割合：交付金総額の約47.1%） |
| ②共同取組活動への配分額 | 40,424千円（配分割合：交付金総額の約50.1%） |
| ③次年度繰越金 | 2,294千円（配分割合：交付金総額の約2.8%） |

■共同取組活動



《植樹祭》



《廃プラスチック回収の様子》

■共同取組活動の項目別使用金額

項 目	取 組 内 容	金額（千円）
前 年 度 繰 越 額		542
① 集落の管理体制	会計処理委託費等	1,080
② 農業生産活動等	データ更新・草地自力更新経費助成等	8,261
③ 農業生産活動等の体制整備	農村景観整備（廃プラスチック処理） 水路・農道等の草刈清掃、植林事業	13,632
④ 生産性・収益向上活動	乳質改善対策等の衛生対策・鳥獣被害防止対策	15,006
⑤ 積立金	家畜防疫車購入予定	2,100
⑥ その他	検討委員会日当、会議費、旅費等	345
次 年 度 へ の 繰 越 額	舗装整備・廃屋解体	2,294
計（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥）		40,424



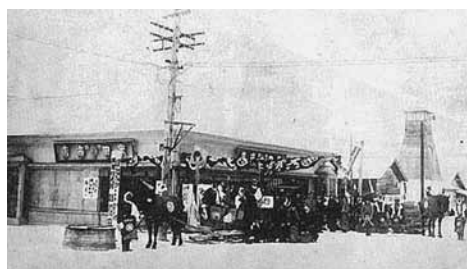
～おこっぺ130年の歴史～

平成30年は、おこっぺ130年の記念の年となります。そこで、広報おこっぺでは「おこっぺの歴史」を4月号～12月号まで振り返ってみたいと思います。

【興部村時代②】大正9年～昭和13年

大正9年	この年、米田常作が火力発電を始めました。10月には第1回の国勢調査が行われました。
10年	興部駅・沙留駅が開駅されました。
11年	米田御殿が落成しました。
12年	村長は沼能直一郎に代わりしました。
13年	興部は戸数2,265戸、人口11,357人という興部開村以来最高を記録しました。
14年	1月1日、興部村から西興部村が分村しました。
15年	この年より昭和と改元されました。当時の村長は堀川重敏です。
昭和2年	6月7日、興部市街の一角から発した業火は、折からの30メートルの烈風に煽られ、またたく間に興部の中心部220棟236戸を焼失しました。
3年	6月18日、失火により興部小学校の全校舎が焼失しました。
4年	1月～3月にかけて降雪が続き、平年の3倍という積雪量となり、明治12年以来の大雪という記録を作りました。2月、商工会法に基づいて興部商工会が発足しました。村長は、神沢順亮に代わりしました。
5年	第2回の国勢調査が行われ、このときの戸数1,540戸、人口8,219人でした。
6年	この年以降、昭和10年まで極端な冷害凶作の連続で、これに加えて経済界の不況は農家経済をも深刻な窮乏に迫りやり、村財政もまた窮乏していました。
7年	日照、低温、霜、雨、水害が続き未曾有の凶作となりました。村長は西田要四郎に代わりしました。
8年	7月7日、待望の沙留船入潤築設工事が着工されました。7月25日には、汽車が不通になるほどの豪雨にみまわれ、相当の被害を受けました。
9年	8月、前年着工の沙留船入潤が約10年の歳月を経て完成しました。
10年	1月11日、沙留漁業青年団発会式を挙げ、6月18日には興部神社が公認となりました。9月10日には興浜南線が開通し、この地における交通運輸と産業の開発の大きな要となりました。村長は内藤周平に代わりしました。
11年	6月19日、朝日新聞社日蝕撮影班が興部小学校校庭で世紀の日蝕観測に成功しました。
12年	10月6日、風速35メートルを超える烈風が来襲し、鮭漁船7隻が遭難、興部14名、沙留7名が亡くなりました。
13年	6月15日、自治制施行50周年ならびに二級町村制施行25周年記念式典が盛大に挙行されました。

(興部百年史、興部町開基百年記念誌より抜粋)



初荷風景（昭和10年頃、右側に消防番屋）



沙留市街（昭和9年）



5月11日(金) PM4:00

5月9日(水)

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

佐藤 央子

どうぞ、お元気で！

ホタテ貝の無料配布

4月19日、沙留漁業協同組合・沙留ほたて貝漁業生産部会より、町民皆様への日頃の感謝の気持ちとしてホタテ貝無料配布が今年も行われました。

朝水揚げされた新鮮なホタテは、1袋4キロ程度でびっしりと袋詰めされ、各町内の配布場所で町民に手渡されました。

町民の皆さんからは「今晚はホタテの刺身だね」「家はフライにしようかな」と皆さん笑顔で受け取っていました。



オホーツク生涯剣道教室が開催されました

4月21日～22日、総合センターにおいて興部町剣道連盟主管による、第6回オホーツク生涯剣道教室が開催されました。

この教室は、生涯剣道を通して、「知力、気力、体力」の醸成による「生きる力」を養い、青少年の健全育成と健康長寿社会を目指すことを目的に行われており、町内および深川や旭川、網走などから剣士約50名が集まり、基本稽古や紅白試合、模範立会演武などを行いました。



新1年生に自転車用ヘルメットをプレゼント

興部町交通安全協会より今年入学した新1年生34名（興部小25名、沙留小9名）に自転車用ヘルメットが贈られました。

受け取った児童からは歓声が上がり、みんな嬉しそうにヘルメットを被っていました。

また、沙留小学校では贈呈式の後、全校児童を対象にした交通安全教室が行われ、それぞれ自転車に乗りながら、交通ルールを学んでいました。



登って爽快inポロヌプリ岳登山



去る4月28日(日)に「登って爽快inポロヌプリ岳」が興部町教育委員会主催、オホーツク西部森林室協力のもと開催されました。

当日は天候にも恵まれ、町内からスタッフも合わせて22名が頂上まで約3時間の登山を楽しみました。

登山道は当日まで気温が高い日が続き、雪質が滑りやすくなっていて登りにくい場所もありましたが頂上まで行くことができ、下山時にはスキーやスノーボード、尻滑りなどで下山し雪と戯れながら楽しいひとときを過ごしました。

はまなす幼稚園の園児がマスの稚魚を放流

5月8日、はまなす幼稚園の園児60人が興部川下流でマスの稚魚を放流しました。

今年は沙留漁業協同組合より稚魚を提供していただき、先生に紙コップに入れてもらった小さいマスの稚魚を、園児たちはおそるおそる川に放流し、「大きくなって戻って来てね、バイバーイ!」と川の中を元気に泳ぐ稚魚に手を振り見送りました。



和道会興部支部 空手道大会で健闘!

5月13日「第36回オホーツク空手道大会」が北見市で開催され、和道会興部支部から16名の小中学生が出場しました。この大会では、オホーツク管内9支部延べ161名が参加し、各選手は気合の入った熱戦を繰り広げていました。

今後は各地で開催される大会等に向けて、各自稽古に励んでいます。

- 【大会結果】
- ・小学1・2年生男子～櫻木煌将(組手1位)
 - ・小学1・2年生女子～加藤愛虹(形3位、組手3位)、大松聖奈(組手3位)
 - ・小学3・4年生男子～笹岡那央(形2位、組手3位)
 - ・小学5・6年生女子～櫻木雪姫乃(形2位)、及川里音(組手1位)
 - ・中学生男子～相馬龍仁(形1位、組手3位)、山根大典(形3位、組手1位)、土田捷翔(形2位、組手2位)、加藤青空(形3位)



第47回興部町民ロードレース大会

5月13日、興部交通記念広場(ジョイパーク)において、第47回興部町民ロードレース大会が開催されました。

参加者は総勢24名で、それぞれの種目で一生懸命走り、沿道に駆けつけた保護者や沿道の人からの大きな声援に応えゴールに向かい力走しました。



【大会結果(1位のみ)】

- | | |
|---------------------|----------------|
| ○ 1.5km 小学男子1～3年生の部 | 尾本拓己(7分30秒) |
| ○ 1.5km 小学女子1～3年生の部 | 田仲桃奈(6分50秒) |
| ○ 1.5km 親子ペアの部 | 吉田隆治・隆志(7分41秒) |
| ○ 3km 小学男子4～6年生の部 | 及川大地(12分57秒) |
| ○ 3km 小学女子4～6年生の部 | 浜田結芽(14分43秒) |
| ○ 3km 一般男子(40歳以上)の部 | 野上 勲(12分24秒) |
| ○ 5km 中学男子の部 | 高橋聖哉(22分18秒) |
| ○ 5km 一般男子(高校生以上)の部 | 野上圭太(17分49秒) |

おこっぺ公園まつり

5月13日、アニュー・ジョイパークにおいておこっぺ公園まつりが開催されました。

とても肌寒い日でしたが、たくさんの方が来場され、町内のチーズ工房4社の「チーズ当てクイズ」では、町内外から約30名の参加があり、最初に全部のチーズを味見し、目隠しをして口に入れたチーズがどれかを当てるゲームで、半数以上の参加者が当てることができ、会場内はとても盛り上がりしました。また、子どもを対象にしたバルーンスライム作り体験コーナーや各種ゲームでは、子ども達は歓声を上げて楽しんでいました。

その他、もちまきや興部町の特産品が当たる抽選会の他、各種売店コーナーがあり、来場者は大いに楽しみました。



健康診断（健診）は、病気を早期に見つけたり、自身の健康状態を知って病気を予防するために大切な機会です。健診は受診後の管理も重要となります。結果内容を確認し、その後の健康管理に役立てていきましょう。

健康診断を受けるメリット

定期的に健診を受けることで、隠れている病気を見つけたり、自身の健康状態を知ることができます。興部町が実施している健（検）診には、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査（40～74歳の方）や後期高齢者健診（75歳以上の方）、その他、各種がん検診等があります。また、会社勤めの方には職場の定期健診があることと思います。健診は、病気の可能性がある人を“ふるい分け（スクリーニング）”するものです。検査を受けたら病気を100%見つけられるというわけではなく、また、検査結果で異常が疑われても病気でないこともあります。毎年受けていれば、“症状が現れる前に”精密検査を受けるべきタイミングを知るのに役立ちます。特に、中高年に多い生活習慣病は、初期にはほとんど症状がなく、症状が現れたときにはすでに血管や臓器などの障害がすすんでいることが少なくありません。定期的な健診・検査で、そうした病気の可能性がある人を見つけ出し、早期発見につなげるのです。



特定健診や職場の健診で見つかる病気とは？

特定健診は、生活習慣病（中でも動脈硬化を招く病気やその予備群）を早期に見つけ出すことを主な目的とした健診です。後期高齢者健診も同様の内容です。職場の定期健診として受けるものも一般的には、生活習慣病予防の健診です。定年退職後に健診から遠退いてしまう人も少なくないので、この機会に受診についてご検討してみてもいかがでしょうか？

高血圧や糖尿病、脂質異常症などの病気は、放っておくと、動脈硬化を進行させ、脳卒中や心筋梗塞などの合併症を引き起こすことがあります。こうした病気を早期に見つけ出すことで、発症を予防したり、進行を抑えて合併症を防ぐことを目指します。その他、慢性的な肝臓病や腎臓病の多くは、健診などの血液検査や尿検査をきっかけに見つけることができます。

健診・検査後、結果を受け取ったら確認してほしいポイント

・基準値と比較する

まずは健康な状態の目安である基準値と比較してみましょう。ただし、それぞれの項目の良し悪しだけを見るのではなく、“総合判定”を見て、今後の必要な対応を知ることが大切です。治療中の方は、数値が悪くなっていないか、薬の内服治療等により良い数値を維持できているかも合わせて確認しましょう。

・要再検査・要精密検査等の検査は早期に受診を！

一つの項目で基準値を外れていたからといって必ずしも病気というものではありませんが、病気が隠れている可能性がありますので、必要な検査を受けて病気の有無や現在の体の状況を知り、必要な場合は治療につなげることが大切です。

・健診結果の経年変化を見る

健診を継続的に受けている方は、毎年の健診結果を保管し、ご自身の体の変化に目を向ける機会を持ちましょう。

健診を受けることは、自身が気付いていなかった異常を早い段階で発見できる良い機会です。年に1度は健診を受診し、自身の健康に向き合う時間をつくりましょう

（役場 保健師）





行力試至

「いま、興部高校では」

オホーツクの流水をとかせ！ 熱き挑戦 平成 30 年 6 月 1 日 第 189 号

22 名で力をあわせて 宿泊研修・1 学年

4 月 15 日(日)～17 日(火)1 年生がネイパル北見で宿泊研修を行いました。コミュニケーションスキルトレーニングを行ったり、これからの高校生活の目標を立てるなどの活動を行いました。スポーツレクでは、フロアカーリングで盛り上がりました。これから 3 年間みんなで協力しながら、充実した学校生活を送ってくださることを期待しています。



興部高校の授業 どうでしょう？

4 月 22 日(日)P T A 総会に合わせ保護者による授業参観が行われました。生徒は、ちょっと緊張気味でしたが保護者の皆さんには興部高校の様子をわかっていただけたのではないかと思います。

5 月と 11 月に一般の公開授業を予定していますので、お気軽にご来校ください。



1 年生：国語（現代詩）の授業
グループで考えるとひらめいた？



2 年生：化学の授業
うーん難しい？真剣です。



3 年生：体育の授業
さすがチームワークも抜群

6 月の行事予定

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1 日(金) 衣替え・P T A 理事会 | 16 日(土) 高 2 看護模試 |
| 2 日(土) 公務員模試・就職模試 | 17 日(日) 珠算・電卓検定 |
| 第 1 回英語検定 | 23 日(土) 公務員・就職模試 |
| 4 日(月)～6 日(水) 前期中間考査 | S P I 対策テスト |
| 9 日(土) 道看模試・総合学力マーク模試 | 24 日(日) 簿記実務検定 |
| 11 日(月) 高体連全道大会 | 30 日(土) 高 1 高 2 総合学力テスト |
| 12 日(火)～13 日(水) 就業体験学習 | |



相談センター「ふくろう」より
「仕事や健康、
お金でお困りの方へ」

相談センター「ふくろう」
では、定期的に相談会を行っ
ています。

仕事・お金・生活・病気な
どでお困りの方や、どこに相
談して良いかわからないなど
の困りごとに対して、どうし
たら良いか一緒に考えていき
ます。

相談は無料で秘密は厳守い
たしますので、お気軽にご相談
ください。また、ご利用の
際にはご予約ください。

◎日時 7月4日(水)

11:00～12:00

◎場所

福祉保健総合センター

「きらり」相談室

◎申込先

オホーツク相談センター

ふくろう

Tel 0157・25・3110

「ふくろう」は、北海道より
生活困窮者自立支援事業実施
の委託を受けて、一人ひとりの
抱えている悩みに寄りそ
い、解決に向けた継続的なサ
ポートを実施しています。

心身障害者一般巡回相談
のお知らせ

道立心身障害者総合相談所
による巡回相談が次の日程で
開催されます。

相談を希望される方は、6
月22日(金)までに、社会福祉係
へお申し込みください。
掲載開催地以外でも実施し
ておりますので、お問合せく
ださい。

■巡回相談実施日及び会場

8月2日(木)

9:00～17:00まで

紋別市総合福祉センター

はーとぴあ21

紋別市幸町7丁目1番10号

■対象となる方

・18歳以上の身体障害者で電
動車いす等の直接判定を要
する補装具の交付を希望す
る方

・18歳以上の知的障害者で療
育手帳の新規又は再判定を
希望する方

・その他、専門的判定を必要
とする方

■お問合せ先

福祉保健総合センター

「きらり」内

福祉保健課 社会福祉係

Tel 82・4120

家庭でできるリハビリ
キャラバン in 紋別

脊柱靱帯骨化症や神経難病
等においては、日常的なリハ
ビリテーションを理解し早期
から実践していくことが機能
低下予防や機能維持につな
がります。当日は、講師の説明
を聞きながらその場で実際に
正しいリハビリの仕方を学ぶ
ことができます。

1 講演会概要

◎日時 6月30日(土)

13:00～16:00

◎会場

紋別市総合福祉センター

「はーとぴあ21」2階多目的ホール

紋別市幸町7丁目1番10号

◎内容

講義 「家庭でできるリハ
ビリテーション」

講師

札幌医科大学付属病院
リハビリテーション部
理学療法士

佐々木 雄一 先生

2 問い合わせ・申し込み方法

◎参加費は無料です。

◎6月25日(月)までに電話で、

紋別保健所健康推進課健康
支援係までご連絡ください。

Tel 0158・23・3108

臨時的任用教職員の募集
について

教員の出産や育児休暇の取得
等に伴う、後任の臨時的任用教
職員を随時募集しています。

◆職種

教諭、養護教諭、栄養教諭

◆勤務場所

オホーツク管内の小学校、
中学校、義務教育学校

◆採用期間

1か月以上(最長3月31日
まで)。更新あり。

◆勤務条件

常勤(正規職員に準じる)

◆給与

学歴・職歴により異なる

(例) 教諭(新規大卒者)

月額209,980円

※給与の他、条件により扶養
手当、通勤手当、住居手当
等の諸手当を支給。

◆資格

校種、職種に応じた教育職
員免許状を有する方。

◆申込方法

履歴書を北海道教育庁オホー
ツク教育局企画総務課教職員
係(網走市北7条西3丁目)
へ持参又は送付。選考あり。

◆問い合わせ先

北海道教育庁オホーツク

教育局企画総務課教職員係

Tel 0152・41・0751

里親になりませんか!

「里親」とは、様々な事情
により家庭で暮らせなくなっ
た子どもたちを、自分の家庭
に迎え入れて養育していただ
く方のことを言います。

里親は、特別な方だけがな
れるイメージをお持ちの方も
いるようですが、特別な資格
などは必要ではなく、実際に
はどこにでもいる普通の家庭
のお父さん、お母さんたちで
す。

里親には、「長期間だと難
しいけれど短期間なら預かる
ことができる」「養子縁組を
したい」「祖父母が孫を育て
ている」など事情に応じた区
分があります。

里親制度についてもっと知
りたい方、里親を希望される
方は、詳しくご説明いたしま
すので、お気軽にお問い合わせ
ください。

□お問い合わせ
北海道北見児童相談所
地域支援課 主査
(家庭の養護・里親)
住所 北見市東陵町36番地3
Tel 0157・24・3498



**6月は「外国人労働者
問題啓発月間」です**

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

また、お問合せにつきましては、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

**6月1日から7日は
HIV検査普及週間です**

「感染してるかも？」って悩むより、ちょっと勇気を出して、HIVの検査を受けてみてはいかがですか。

・HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者・エイズ患者は、毎年、報告数が増加しています。

・エイズはHIVの感染により、未治療の場合は10年程度の無症状の期間をへて発症します。

・感染していると、無症状の期間でも性行為などにより、パートナーに感染させる危険性があります。

検査・相談は保健所で無料・匿名で受けられます。日程・時間など詳しくは電話でお問い合わせ下さい。

◇エイズ相談専用電話

Tel 0158・24・1926



6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動や不法無線局対策を実施します。

総務省 北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

●問い合わせ

総務省 北海道総合通信局
Tel 011・737・0099

●電話受付時間

8:30 ~ 12:00
13:00 ~ 17:00

(土・日・祝日を除く)

●電子メール

soudan-hokkaido@
soumu.go.jp

遠軽駐屯地 創立 67 周年記念行事



市中パレード

日時 6月30日(土) 10:00 ~ 11:00
場所 C I T Y えんがる駐車場前



創立記念行事

日時 7月1日(日) 9:00 ~ 14:30
場所 遠軽駐屯地

お問い合わせ：第25普通科連隊第1科広報班 Tel 0158-42-5275 (内線295)

詳しくは、遠軽駐屯地ホームページまで



後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料率の見直しについて～

■ 保険料率が変わりました ■

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

●均 等 割 (被保険者が等しく負担)	平成28・29年度 (年間) 49,809円	➡	平成30・31年度 (年間) 50,205円 (396円増)
●所 得 割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成28・29年度 (年間) 10.51%	➡	平成30・31年度 (年間) 10.59% (0.08ポイント増)
●賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成28・29年度 (年間) 57万円	➡	平成30・31年度 (年間) 62万円 (5万円増)

◆均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

◆保険料の計算方法 (平成30年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得 - 33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
-------------------------------	---	--	---	--------------------------------------

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成30年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。



■ 保険料の軽減について（平成 30 年度） ■

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4 段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間の均等割額	前年度比
33 万円かつ被保険者全員が所得 0 円 (年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下)	9 割軽減	5,020 円	約 100 円増
33 万円	8.5 割軽減	7,530 円	約 100 円増
33 万円 + (27 万 5 千円 × 世帯の被保険者数)	5 割軽減	25,102 円	約 200 円増
33 万円 + (50 万円 × 世帯の被保険者数)	2 割軽減	40,164 円	約 300 円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和 28 年 1 月 1 日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに 15 万円を引いた額で判定します。

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特例措置として、所得割がかからず、均等割が 5 割軽減となります (50,205 円 → 25,102 円)。

なお、所得の状況により、均等割の軽減割合が 9 割、または 8.5 割に該当することがあります。

■ 年間保険料額の例（平成 30 年度） ■

●夫婦 2 人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が 80 万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	年間保険料額	前年度比
80 万円	夫	9 割	5,000 円	100 円増
	妻		5,000 円	100 円増
153 万円	夫	8.5 割	7,500 円	100 円増
	妻		7,500 円	100 円増
168 万円	夫	8.5 割	23,400 円	3,400 円増
	妻		7,500 円	100 円増
211 万円	夫	5 割	86,500 円	12,900 円増
	妻		25,100 円	200 円増
223 万円	夫	5 割	99,200 円	14,200 円減
	妻		25,100 円	14,700 円減
266 万円	夫	2 割	159,800 円	1,200 円増
	妻		40,100 円	300 円増
268 万円	夫	2 割	161,900 円	8,700 円減
	妻		40,100 円	9,700 円減

●夫婦 2 人世帯（共に被保険者）で、妻が元被扶養者、年金収入 80 万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	年間保険料額	前年度比
80 万円	夫	9 割	5,000 円	100 円増
	妻	9 割	5,000 円	100 円増
168 万円	夫	8.5 割	23,400 円	3,400 円増
	妻	8.5 割	7,500 円	100 円増
268 万円	夫	2 割	161,900 円	8,700 円減
	妻	5 割	25,100 円	10,200 円増



お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南 2 条西 14 丁目国保会館 6 階
Tel 011-290-5601

福祉保健総合センター「きらり」
介護支援課 保険医療係
Tel 0158-82-4140



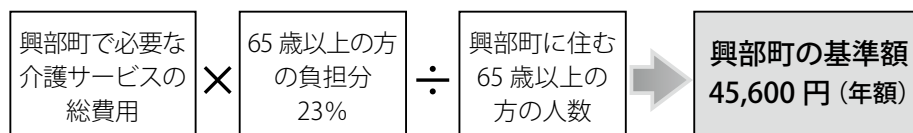
65歳以上(第1号被保険者)の方の 介護保険料が変わります

介護保険料は、介護保険事業計画とともに3年ごとに見直しされます。高齢化が進み、介護サービスを利用する方の増加や、介護報酬の改定などを考慮して、平成30年度から平成32年度の介護保険料が次のとおり改定されました。

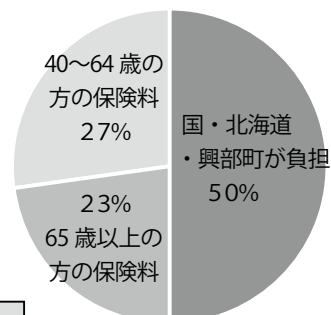
保険料の決まり方

平成30年度から3年間に介護サービスをどの程度利用するかを見込み、そのために必要となる費用総額の概ね23%（H27～H29は22%）を65歳以上の方の人数で割り返して、一人当たりの負担額（基準額）を決定します。

基準額の算出方法



介護保険の財源内訳



興部町における保険料

基準額をもとに、本人と世帯の課税状況や所得に応じて、以下の9段階に分かれます。

段階	対 象		基準額に 対する 負担率	新しい 年額保険料 (月額)	
	世帯	本人所得			
第 1 段階	非課税 世帯	老齢福祉年金受給者・生活保護受給者及び 課税年金収入+合計所得金額が年間80万円以下		0.45	20,520円 (1,710円)
第 2 段階		課税年金収入+合計所得金額が年間120万円以下		0.75	34,200円 (2,850円)
第 3 段階		課税年金収入+合計所得金額が年間120万円超		0.75	34,200円 (2,850円)
第 4 段階	課税者 あり	本人	課税年金収入+合計所得金額が 年間80万円以下	0.90	41,040円 (3,420円)
第 5 段階 (基準額)		非課税	課税年金収入+合計所得金額が80万円超	1.00	45,600円 (3,800円)
第 6 段階	本人 課税者	合計所得が120万円未満		1.20	54,720円 (4,560円)
第 7 段階		合計所得が120万円以上～200万円未満 ※H27～H29は合計所得が120万円以上～190万円未満		1.30	59,280円 (4,940円)
第 8 段階		合計所得が200万円以上～300万円未満 ※H27～H29は合計所得が200万円以上～290万円未満		1.50	68,400円 (5,700円)
第 9 段階		合計所得が300万円以上 ※H27～H29は合計所得が290万円以上		1.70	77,520円 (6,460円)

※保険料額は、6月中旬に送付する「介護保険料額決定通知書」でお知らせいたします。

問い合わせ先：興部町福祉保健総合センター「きらり」介護支援課保険医療係 TEL 82-4140



第21回 (平成30年度) 北海道介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

介護保険制度において、介護が必要な方からの相談に応じ、サービスを適切に活用できるようサービス提供者等と連絡調整を行う介護支援専門員養成のための実務研修試験が実施されます。

◎実施主体	北海道	◎試験日程	10月14日(日)
◎試験会場	北見会場	◎受験手数料	8,450円
◎試験案内配布 申込受付期間	6月11日(月)～6月29日(金)まで ※試験案内、受験申込書等用紙は、福祉保健総合センター☆きりり☆内地域包括支援センターにあります。		
◎受験資格	平成30年度より受験資格が変更となりました。 ・次の第1号及び第2号に従事した期間が通算して5年以上かつ当該業務に従事した日数が900日以上である者。(第2号では1に記載されている法定資格の有無は不問とする。)		

●第1号

▷法定資格保有者（従事した日数はその資格に登録された日以降から算定）

医師 歯科医師 薬剤師 保健師 助産師 看護師 准看護師 理学療法士 作業療法士 社会福祉士 介護福祉士 視能訓練士 義肢装具士 歯科衛生士 言語聴覚士 あん摩マッサージ指圧師 はり師 きゅう師 柔道整復師 栄養士（管理栄養士を含む） 精神保健福祉士

●第2号

- ▷生活相談員（地域密着型を含む特定施設入居者生活介護及び介護老人福祉施設また、介護予防特定施設入居者生活介護に従事する者）
- ▷支援相談員（介護老人保健施設に従事する者）
- ▷相談支援専門員（指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業に従事する者）
- ▷主任相談支援員（生活困窮者自立相談支援事業）

【詳細は下記へお問合せください】

郵送先・問い合わせ先（北海道知事指定試験実施機関）

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1 第一水産ビル4階
一般社団法人 北海道介護支援専門員協会 事務局
TEL (011) 596-0392 (直通)

国立宮古海上技術短期大学校オープンキャンパスに参加してみませんか

国立宮古海上技術短期大学校

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

夢の針路へ舵をとれ！

船舶職員になるための最短距離です。

オープンキャンパス開催日

6月2日(土)、6月30日(土)

7月21日(土)、10月13日(土)

■選抜区分

AO入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、一般入試
(多種多様の選抜方法がございますので、詳しくはお問い合わせ下さい。)

■資料請求及び選抜区分などに関してのお問い合わせ先

〒027-0024 岩手県宮古市磯鶏 2-5-10
国立宮古海上技術短期大学校 教務課
TEL 0193-62-5316
<https://www.jmets.ac.jp/miyako/>
Email kyoumu-miyako@jmets.ac.jp



警察署からのお知らせ

1 山登りは体力・技量・天候を考えて

山の雪解けとともに、登山やハイキング等で山に出かける機会が多くなります。
山岳遭難を未然に防止するため、次の点に注意しましょう。

- (1) 登山は、自分の体力と技量に合った山を選び、ゆとりのある計画をたてましょう。
- (2) 急な天候の変化に対応できる服装、水や非常食など万全の準備をして安全な登山を心掛けましょう。体調不良や悪天候の際は登山を中止しましょう。
- (3) 家族や職場に行き先を知らせるとともに、作成した登山計画書は興部警察署や最寄りの駐在所にも提出しましょう。
- (4) 登山経験の豊富なリーダーのもと、複数人での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- (5) ヒグマとの遭遇を避けるため、あらかじめヒグマの出没情報を確認するほか、人の存在を知らせるため鈴やラジオで音を出しながら歩きましょう。
- (6) 万一、遭難したときのために、携帯電話などの通信手段や充電バッテリー、登山用GPSを携行しましょう。

2 不法就労・不法滞在防止のための理解と協力をお願いします

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、多数の外国人の来日が予想されることから、一部の外国人による不法滞在や不法就労などの犯罪増加が懸念されます。

在留カードを偽造した不法就労や、在留資格を不正に取得することを目的とした偽装結婚など、その手口は悪質・巧妙化しており、このような犯罪に国際的な犯罪組織が関与していることもうかがわれます。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の侵入を防止するためには、警察や関係機関のみならず、町の皆さんのご協力が欠かせません。

どんなにささいなことでも構いませんので、「おかしいな？」と思ったら、興部警察署へ通報して下さい。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

興部町商工会より

5月分の ^カ ^ム 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・

**No.15、No.39、No.67、No.80、No.88、No.117、No.219、
No.241、No.245、No.272** です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回(6月分)も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町(地域産業振興センター内) TEL 82-2217



国民年金

国民年金の種類と手続きのご案内

国民年金は、国内に住所を有する 20 歳以上 60 歳未満のすべての方が加入するもので、20 歳になれば学生も加入しなければなりません。国民年金保険料を納めることにより、老齢・障害・死亡による基礎年金を受け取ることができます。

国民年金には 3 種類あり「第 1 号被保険者」「第 2 号被保険者」「第 3 号被保険者」であり、加入対象者、届出先などが違ってきます。

●「第 1 号被保険者」とは

- ・ 加入対象者：自営業・学生など
- ・ 届出先：資格取得、資格喪失、種別変更等 14 日以内に住所地の市区町村に自身で届出します。
- ・ 保険料：平成 30 年度は月額 16,340 円（日本年金機構から納付書が送られてきます。）

●「第 2 号被保険者」とは

- ・ 加入対象者：厚生年金保険の被保険者（会社員、公務員）
- ・ 届出先：本人による届出はいりません。（勤務先が届出します。）
- ・ 保険料：職場において給与から各年金制度保険料を納付。

●「第 3 号被保険者」とは

- ・ 加入対象者：第 2 号被保険者に扶養されている配偶者
- ・ 届出先：本人が配偶者の勤務する事業主等の保険者である健康保健組合を経由し届出します。
- ・ 保険料：第 3 号被保険者の届出により、自分で納める必要はありません。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課（TEL 0157-25-9635）
役場住民課 戸籍年金係（TEL 82-2164）

平成30年4月からの年金額の改定について

平成 30 年 4 月分（6 月 15 日支給分）からの年金額については、法律の規定により平成 29 年度の年金額から据え置きとなりました。

平成 30 年度の年金額は年金額改定に用いる各自手取り賃金変動率がマイナス 0.4%かつ物価変動率がプラス 0.6%となることから、一部の方を除き新規裁定年金・既裁定年金ともにスライドさせないこととなります。

ただし、直近の厚生年金被保険者期間を含めて、平成 29 年度の金額が算出されていた方については、改定が行われる場合があります。年金額の改定がある方には 6 月に送付する改定通知書でお知らせします。

6月の年金相談（紋別市開催）の詳細については「広報おこっぺ 5月号」でご確認ください

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



6月の行事

3日(日)	興部中学校運動会
10日(日)	興部小学校運動会 沙留小学校運動会
11日(月)	沙留一般健康相談
12日(火)	第23回豊かな緑と海を育む 森づくり事業
19日(火)	第2回定例町議会
25日(月)	沙留一般健康相談
27日(水)～28日(木)	特定健康診査、各種がん検診 等(興部)
29日(金)	特定健康診査、各種がん検診 等(沙留)

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住 所	年 齢
佐野留美子	沙留沙見町	63
長坂 静江	本 町	87
堀清水千秋	秋 里	87
高橋 幸子	東 町	86
五嶋 政則	沙留旭町	86
山田 松野	本 町	95
土屋 薫	緑ヶ丘	90
十河八重子	秋 里	77

◆町内に住所があり、町外に届出書(出生届・婚姻届・死亡届)を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで

6月25日は無事故の日

交通安全



～ 編集後記 ～

先月は寒い日が続き、桜は咲きましたが、あまり春のぽかぽか陽気が感じられませんでしたね。

今月は各学校で運動会があります。児童生徒の皆さん、一生懸命がんばってくださいね！ (磯口)

●人のうごき

4月末現在

人 口	3,843	(前月比)	(- 8)
男	1,887		(+ 10)
女	1,956		(- 18)
世帯数	1,815		(- 1)

ご寄附のお礼

▷新町河原なつさんより亡夫(故河原政雄さん)の香典返しを廃して

新町自治会へ
北興自治会へ
北興老人寿クラブへ
社会福祉協議会へ

▷沙留緑町柳原文代さんより亡夫(故柳原勇吉さん)の香典返しを廃して

沙留緑町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷沙留沙見町佐野吉成さんより亡妻(故佐野留美子さん)の香典返しを廃して

社会福祉協議会へ

▷本町長坂廣行さんより亡母(故長坂静江さん)の香典返しを廃して

本町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷秋里堀清水麗子さんより亡夫(故堀清水千秋さん)の香典返しを廃して

秋里自治会へ
秋里自治会4班へ
秋里自治会女性部へ
社会福祉協議会へ

▷沙留旭町五嶋喜美さんより亡夫(故五嶋政則さん)の香典返しを廃して

沙留旭町自治会へ

▷札幌市影井洸彦さんより亡義母(故山田松野さん)の香典返しを廃して

本町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷沙留海運町小泉昇さんより亡母(故小泉テルさん)の香典返しを廃して

社会福祉協議会へ

▷ふるさと応援寄附として4月は116名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

